

JVC 2014
Japan
International
Volunteer Center

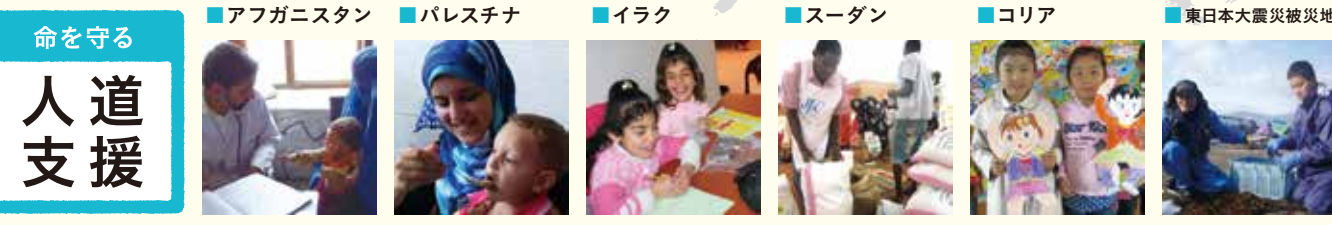
ラオスの少女たち



2014年度年次報告書

JVC 特定非営利活動法人
日本国際ボランティアセンター

アジア、アフリカ、中東、そして日本で、
その地に生きる人たちの力を引き出す。



命を守る 人道支援

紛争や災害など困難の中に生きる人々の命と生活を守る支援を。
また、武力に頼らず紛争が解決されるよう、国際社会に現場の声を伝えています。



暮らしを支える 地域開発

農村で安定した暮らしを送れるように。
人と自然にやさしい農業を通し、循環型の社会づくりを支えています。

社会を変える 政策提言

現場の声を社会へ、
政策へ。

「小さな市民」の力を結集して

特定非営利活動法人
日本国際ボランティアセンター (JVC)

代表理事 谷山 博史



4月末にパレスチナのガザを訪問しました。昨年のガザ戦争でJVCの前活動地であるシュジャイヤは壊滅状態になっていました。子どもの栄養改善プログラムでJVCが養成した女性ボランティアの家も半壊していました。母親と子どもたちを救おうと立ち上がった女性たちも戦争に巻き込まれていた状況を目の当たりにしました。

同じ時期、日本では集団的自衛権の行使を容認する閣議決定があり、武器輸出三原則は事実上撤廃され、日本とイスラエルの協力強化が表明されました。共同開発に日本が参加する戦闘機がイスラエルに輸出される恐れもあります。

モザンビークでは日本のODAによる食料輸出のための大規模農業開発事業が、現地農民の強い反対にも関わらず進められています。ラオスやカンボジアでも外国企業による土地収奪に農民は反発していますが、この問題に取り組むNGOへの締め付けは強まっています。暴力と金もうけと資源獲得。常識的なルールがなくなり、タガが外れた世界。その世界のど真ん中に日本が躍り出ようとしているように見えます。

しかし現場を丁寧に見ていくと、こうした外から加えられる不条理な圧力に対して「小さな市民」が生き残るためにしたたかに、またしなやかに対抗し、対応しているのが分かります。ガザの女性の取り組みもそうですし、気候変動による変化に適応した農業を模索するタイやカンボジアの農民の取り組みもそうです。私たちはこうした「小さな市民」の取り組みを支え、彼らから学び、その学びを国境を越えて市民から市民に伝えているのです。

JVCでは2015年度、「平和」のために戦争をする、「豊かさ」のために他人から奪う、という本末転倒な状況を変えていくことを念頭におきながら、活動全体の中期的な目標を作っていく予定です。深まる世界と日本の危機にしたたかに、しなやかに対抗する一里塚を作りたいと思っています。JVCが市民の力にどれだけ支えられているのか。それが問われる重要な一年になるでしょう。たくさんの市民力を結集して、絶望の中にも希望を見つけていきたいと思っています。

2014年度ダイジェスト

【7月】ガザ緊急支援開始・即時停戦を求める共同声明発表



【8月】日朝関係改善の期待から8年ぶりに平壤で絵画展開催



【11月】イラクで武力衝突と治安悪化による避難民に対する緊急支援開始



【12月】ロンドンで開催されたアフガニスタン復興支援国際会議に参加



【1月】各国のスタッフがタイに集まり、今後の地域開発のあり方について議論

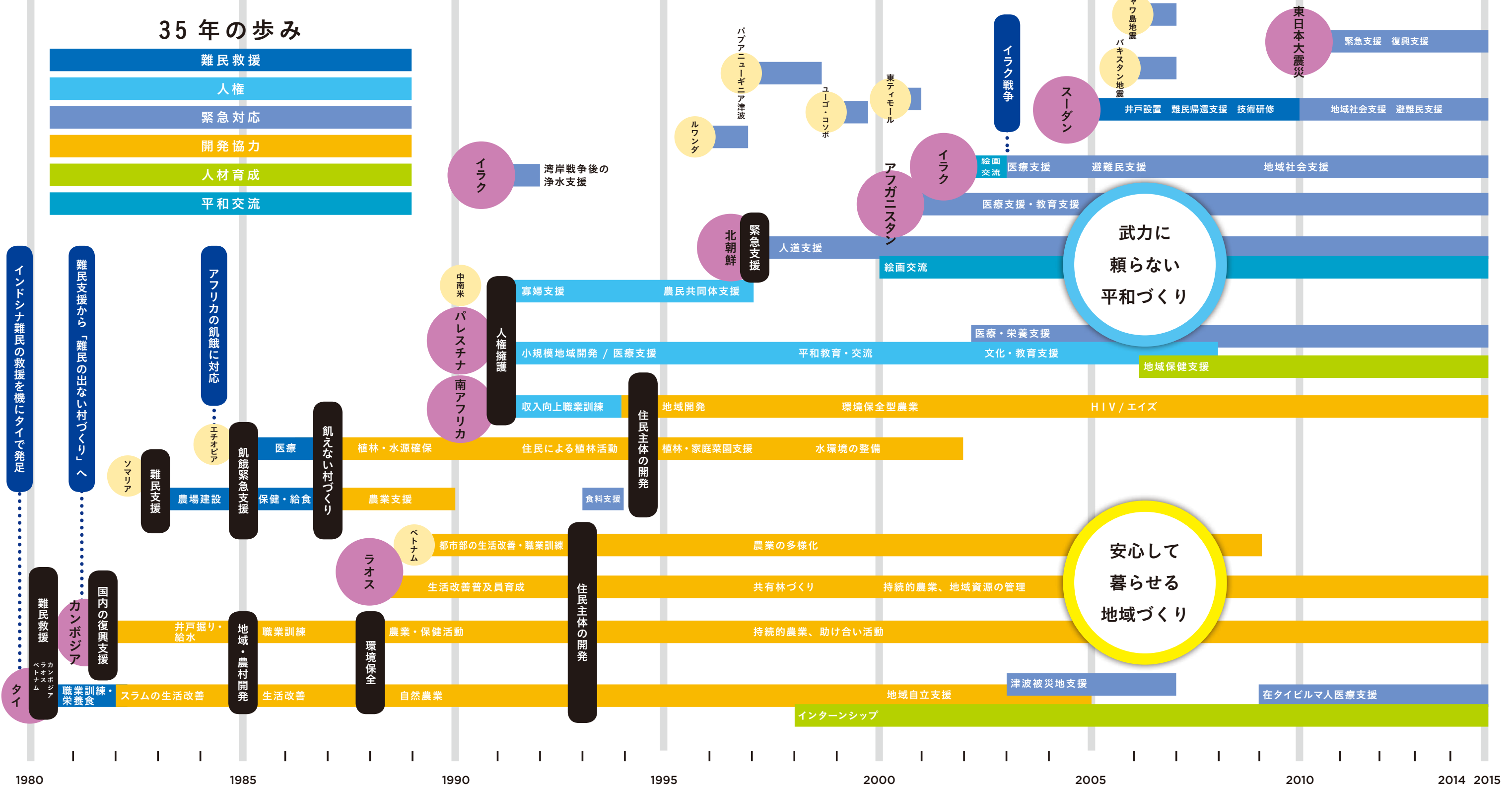


【通年】ODA大綱や集団的自衛権、プロサバンナ事業などへの積極的な提言活動



35年の歩み

- 難民救援
- 人権
- 緊急対応
- 開発協力
- 人材育成
- 平和交流



カンボジア

農村で生きる自信をつかむために



子どもや孫が大きくなった時も緑豊かな村であるように

夕飯用の食材を家庭菜園で収穫する女性

活動の 背景

都市部を中心に経済発展が続くカンボジア。人口の約70%が暮らす農村部では、大規模な農地開発などに伴い、森林が伐採されたり、農地を奪われたりする事例が急増しています。借金によって土地を失う農民も後を絶ちません。一方都市部では、縫製工場などが次々と建てられているものの、賃金が低いことが多く、工場でも生計を安定させることができません。経済的な格差が拡大する中、貧困の解決のために、農村部で安定した暮らしを実現することが求められています。



渋滞する都市部

農法を工夫し、自然を守ることで、豊かな暮らしを支える

生態系に配慮した農業による生計改善プロジェクト（シェムリアップ県）

カンボジアの農民の大部分は家族経営の小規模農家です。彼らの生活が安定するよう、家計や地域の環境に負荷のかかる農業や化学肥料を使用しなくて済む、生態系に配慮した農法の研修を2007年度から行っています。

2014年度報告

■生態系に配慮した農業の普及 2014年度は、稲作改善研修を計6村で18回実施し、343世帯の農家が参加しました。活動対象地域の農家の平均の収量は1.3t/ha（2013年度）ですが、研修に参加した農家の34%の農家が2.0t/ha、さらに8%の農家が2.5t/haを達成するなど生産性の改善が見られました。また、栄養菜園に関する研修をモデルとなる30世帯の農家を対象に年間を通して実施しました。研修では、伝統的に食用とされてきた多年生の植物を取り入れ、古タイヤをプランターとして利用した栽培方法などについて説明しました。また、種子交換会や、植物の育成に良い果実エキス作りの研修会などを催し、



研修を熱心に聞く村人たち

農家同士が交流を深められるよう取り組みました。

■食品加工グループ活動 現在、4つの村の女性グループが食品加工に取り組んでいます。2014年度は、グループの女性たちとバタンバン県にある加工場を訪問し、魚醤や、生春巻きに利用されるライスペーパーづくりについて学びました。漬物、調味料、お茶など、多いグループでは30種類以上の加工品を生産できるようになりました。また、この活動により加工に利用する野菜の栽培などが盛んになり、加工品の原材料の多くを村で調達できるようになりました。



食品加工に取り組む女性グループ

■小学校での環境教育 8つの小学校の教員を対象に、ゴミ管理や植物観察をテーマにした研修を実施しました。また、教員、保護者を対象に、環境教育の取り組みで有名な近隣の小学校を訪問するスタディツアーを実施しました。こうした取り組みの結果、各校で学校菜園が活発に行われるようになり、20種類以上の野菜や植物を植えている学校もあります。また、ゴミの管理に関する環境教育の実施の結果、児童の多くがゴミを決められた場所に集めるようになり、学校環境の改善につながっています。



他県にある加工所での食品加工研修

■植林および森林再生のための活動 農家や小学校と協力して、メンガ、シンドラなどこの地域ではほとんどなくなってしまった木も含め、12種類の木の苗木をのべ8,905本生産し、共有林の荒地や集落の道路わきなどに植林しました。また、共有林の管理を行っている住民森林委員会のメンバーが共有林のパトロールを実施したり、意識啓発のための掲示板400枚を共有林内に設置したりした結果、無許可で共有林の木を伐採する住民がほとんどいなくなるなど、森林保護に向けた取り組みの成果が出はじめています。



カンボジア人スタッフによる小学校での環境教育

■資料・情報センターの運営（プノンベン） 国内外の農業、農村開発、環境に関する書籍等6,000冊を無料で貸し出しています。また、学生を対象に環境と農村開発に関する連続講座を実施し、農業・環境・地域開発などについてJVCの経験から学ぶ機会を提供しました。



森林保護について議論する農家

2015年度計画

本年度は、これまでに稲作改善や栄養菜園に成功した農家の経験をさらに多くの農家に伝えて行きます。また、これらの農家の経験を基に、農家が利用できる実践的な農業ハンドブックの作成を進めます。また、加工品については、自給用の生産だけでなく、農家の収入につながるよう、販売に必要なノウハウの提供も行っていきます。

自然資源管理については、地域の人々が環境について考える機会を増やします。小学校では引き続き学校菜園・美化活動・植林活動を中心に環境教育を行っていきます。森林においてはこれまで共同して森林保護活動を行ってきた住民森林委員会が自立して活動していけるようサポート体制を作っていきます。



ラオス

村人主体の包括的な食料確保をめざす



これからも、森の恵みと生きていけるように

森に入り食料を採取する少女たち

豊かな生物多様性を持ったラオスの森林は、茸、筍や山菜、小動物・昆虫といった食料や、葉草など収入につながる自然資源の供給源であり、焼畑農業や家畜放牧のための農地でもあります。急激な経済発展の一方、産業植林に伴う土地収用や森林伐採が彼らの食料確保を困難にしています。グローバル化する経済に暮らしが翻弄されないよう、村人自身が森林を保全し、農業を改善し、グループ活動でリスクを減らし、衛生的な水を得ることで食料を確保するしくみが必要です。



生活の基盤である森が失われている

活動の 背景

村人主体の森林保全と、農業生産向上、農村開発活動で包括的な食料確保をめざす。

(サワナケート県)

2014年度報告

3年間の事業の実質2年目にあたる2014年度は、活動対象村が計30村になりました。8月に中間評価も行い、進捗を確認するとともに、課題とその解決方法を話し合いました。

① 村人の手による森／自然資源の持続的・管理・使用を支援する

村人が伝統的に利用し維持してきた森が、産業植林を行う企業などに村人が望まない形で収用されてしまうことを防ぎ、村人が森や自然資源を主体的に管理できるよう支援しています。

■ **土地森林に関わる権利の向上** 着手済みの2村で参加型土地利用計画(※)を継続、またさらに2村で着手しましたが、スタッフの交代もありどの村でも完了には至りませんでした。

■ **土地森林に関わる意識啓発** イラスト付きカレンダーなどを活用し、



村の土地の区分について話し合う
村人とスタッフ

※ **参加型土地利用計画**
村人の伝統的森林管理法を利用しつつ、GPSなどを使用して、土地を保護林、将来の農地、利用する土地、などに区分し登記することにより、村人の森林管理・使用権を明確にするラオス政府の政策

村人の土地森林に関する権利を伝えるラオス国内法の法律研修を14村で実施しました。また、対象地域の少数民族の生徒を中心に演劇グループを結成し、自然資源管理や土地森林に関する権利について彼らの民族語で楽しく学べる演劇を12村で上演し、多くの観客を集めました。

■ **自然資源の管理** 林産物の乱獲を防ぐ共有林、魚の乱獲を規制する魚保護区をそれぞれ2村で設置し、また新たに3村で作業に着手しました。

② 持続的農業と農村開発

対象地域の村々は、近年の天候不順もあり、米の低収量や水不足、収入不足といった問題を抱えています。JVCは持続可能な農業やグループ活動を通じて、食料確保を支援しています。

■ **持続的農業** 幼苗一本植え(SRI)※を12村で37人が実践し、通常の田植えと比較して平均で2割程度高い収量となりました。また、2013年度発芽がうまくいかなかったラタン(籐)の栽培研修は、原因を分析した上で実施し、90%以上の発芽率を得ました。

■ **リスクを減らすグループ活動** 米不足の際に米入手に奔走するのではなく、村内で低利で米を借りられるようにする米銀行を、既存8村に加え2村で新規に設置し、また3村で設置作業に着手しました。10村の返却率は90%以上と堅調でした。不測の事態に対応する資産となる雌牛を貸し出し、子どもが生まれたら別の家族に貸し出す牛銀行の活動では、2村で供与した計13頭が22頭に増え、また更に1村で設置に着手しました。

■ **衛生的な水へのアクセス** 摂取した食料が下痢などで体外に出てしまっは栄養確保になりません。24基の深井戸と1基の浅井戸を掘削し、維持管理のための管理委員会を設置しました。修理技術研修も行い、98人が参加しました。

2015年度計画

事業の実質3年目となる本年度は、進捗の遅れている活動のスピードアップと好調な活動の更なる拡大に努め、同時に事業の今後について検討していきます。これらを十分に実施するための半年の事業延長(16年8月まで)に向けラオス政府との話し合いを行います。

参加者の声

「いつでも必要なときに水を得られるようになりました」

私は8人家族で3人の子どもがいます。以前は、家から離れた小川から水を運んでいました。水汲みは女性の仕事です。水がなくならぬよう、毎回早くに行ったものです。水を得ることにとても多くの時間を費やしていました。JVCの井戸支援の後には、水汲みに割く時間が減り、その分ほかの仕事ができるようになりました。いつでも必要なときに水が得られるようになり、とても嬉しいです。



ブンミーさん

※ **幼苗一本植え**
SRI(System of Rice Intensification: コメの強化増収法)とも呼ばれる。若い苗を1本ずつ間隔をおいて植えることで、稲が本来持つ生命力を高め、収量の増加につながる農法



ラタンの種。14年度は90%以上の発芽率となった



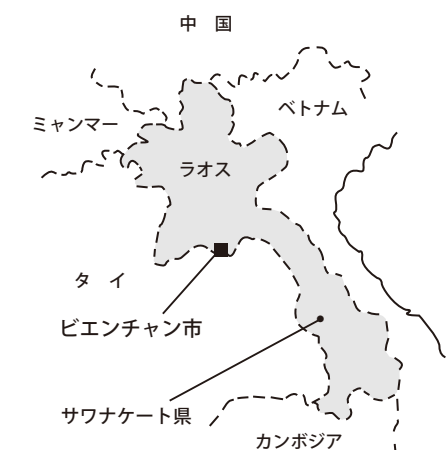
村人と米銀行の規則を確認する現地スタッフ



米銀行貸し出しの様子



計25基の井戸を掘削し、修理技術研修まで行った



南アフリカ

エイズや格差とともに暮らす人々が自信を持てるように



この村の HIV 陽性者を孤立させないために、どんなサポートが必要だろう？

村の女性たち。「私たちが、この村を支えていくんだ」



自分の服薬しているクスリの名前、副作用などを正しく知ることはとても大切

活動の 背景

アパルトヘイトの終焉から20年経った現在も黒人社会の非就業率は約60%にも上り、貧富の格差は広がり続けています。さらに人口の約12%がHIV(エイズウイルス)に感染し、毎日800人を超える人がエイズで亡くなっています。一方で、以前は死に至る病気だったHIV/エイズは、2004年に開始された公的医療機関でのエイズ治療薬(ARV)無料支給が定着してきたことで、感染していても長年生きることのできる病となり、求められるケアや対策も変化しつつあります。

HIV/エイズとともに生きる人々を支える

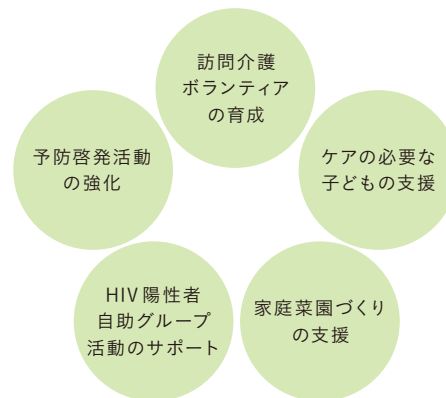
住民参加型 HIV/エイズ予防及び陽性者支援プロジェクト(リンボポ州ベンベ郡)

2012年度後半から3年間の予定で、リンボポ州ベンベ郡において現地NGO「LMCC」と協働し「住民参加型HIV/エイズ予防啓発活動及びHIV陽性者支援強化事業」を開始しました。2014年度からは同じ地域の別の村で訪問介護の活動を行う「チルンザナニ」と新たに協働を開始しました。訪問介護ボランティアの育成、予防啓発活動の強化、HIV陽性者自助グループ活動のサポート、ケアの必要な子どもの支援、家庭菜園づくりの5つの活動を中心に行っています。

2014年度報告

■訪問介護ボランティアの研修 訪問介護ボランティアは、HIV陽性者の治療の相談に乗るなど、地域の中で孤立しがちなHIV陽性者を支えています。新パートナー団体チルンザナニが活動するフィアボム村で約25人のボランティアおよび同地域でチルンザナニと連携しながら他分野で活動する団体(障害者や高齢者対象など)のメンバーが、救急法やエイズ治療について学びました。その結果、ボランティアたちが実

JVCと現地NGOと住民ボランティア
で取り組む5つの柱



↓
地域住民が
HIV陽性者を支え感染を予防する

践的な知識を身に付けたことが確認されています。

副作用の強いエイズ治療薬を飲むには十分な食事を摂ることが必須ですが、自宅に食べ物がなく命を落とすHIV陽性者もいます。そこでJVCは家庭菜園での野菜づくりの方法を伝えています。LMCCの活動地域では、村内で家庭菜園の実践を広げていく人材として初年度から育成してきた「ファシリテーター」6人が、村の住民約50人に対して研修を行い、実践者が広がり始めました。研修参加者からは「野菜を買わなくなり家計が助かる」など継続的に食料を得られている様子が報告されています。また、これまで研修を受けたことがない村の子どもケアボランティアが共同菜園づくりを開始、子どものためのイベントで出される食事などに野菜が活用されるようになりました。チルンザナニの活動地域では訪問介護ボランティアやHIV陽性者を含む約70人が新たに研修を受けました。

■子どもケアボランティアの研修 前年度に引き続き地域の3村で子どもケアボランティア約20人を対象に、カウンセリングや児童虐待など子どもの問題解決のための研修を実施しました。活動2年目に入り、研修の学びがケアセンターの日常的な活動に活かされ始め、子どもからの信頼につながっています。その結果、体調を崩したり、学校に来ない子どもについて他の子どもたちがボランティアに相談し、新たなHIV感染ケースや家庭で問題を抱える子どもの発見、ケア、問題解決にいたったケースが報告され始めています。

■HIV予防啓発活動の強化 LMCCの活動地で3村の子どもケアボランティアが企画し、クリニックと共同で「HIV検査」や「子どもとHIV」についての啓発キャンペーンを行いました。看護師にHIV検査キットとともに参加してもらい、検査を呼びかけた結果、各村20~30人ずつの検査につながりました。

■HIV陽性者自助グループ活動のサポート 自助グループメンバーからの希望で11人を対象に家庭菜園研修を実施しました。その後、研修参加者は水が少なく厳しい地域でも継続的に菜園を作っています。また、自助グループのメンバーによる予防啓発キャンペーンの計画を開始しました。

2015年度計画

訪問介護ボランティアが、研修での学びを活かして患者へのケアの質を向上させられるよう日常的なモニタリングに注力します。子どもケアボランティアについては、日常的な活動内容の改善・向上のための研修を行い、地域住民と協力しながらの子どもサポート体制を強化していきます。またHIV陽性者を対象としたケアに関する研修等を実施していきます。家庭菜園研修においては、これまでの研修生から他の住民に広げていき、実践の定着を目指します。

研修参加者の声

「男性がもっとHIVに関心を持たないとね」



ファンニエル・マルレケさん(右)

男性がHIV検査を受けないことで家族に感染が広がっていきます。知り合いにも、自分が陽性なのではと薄々感じながらも検査を受けず、そのことを妻に伝えられていない人がいます。男性がきちんと検査を受けることで感染の拡大が防げるはずですが。今後は、男性を対象にした啓発キャンペーンをやりたいと考えてようになりました。



救急法について学ぶ訪問介護ボランティア



家庭菜園研修。村人から村人に実践が広がっている



家庭菜園を始めた子どもケアボランティア。採れた野菜は子どものためのイベントで活用



学校でのHIV予防啓発活動も開始した



地域開発

タイ（東北部）

日本とタイで出会い、学び合う

活動の背景

経済発展による農業の近代化は、農民の借金問題や、自給的農業の減衰を引き起こしてきました。これまで JVC はタイの農民や NGO と共に地域循環を基にした有機農産物の市場の立ち上げや、有機農業の普及に取り組んできました。

東日本大震災以降は、原発建設が検討されているタイの市民社会に福島原発事故の経験と教訓を共有していけるよう、長年の活動で培ったネットワークを活かし、「出会い、学び合う場を作る」ことに協力しています。



農業を通して国を超えて学び合う

人道支援

タイ（南部）

医療支援を通して、在タイビルマ人労働者の命と健康を守る

活動の背景

民政移管が進むビルマ/ミャンマーですが、在タイビルマ人労働者の本国帰還への大きな動きは見られず、現在も推計200万人以上がタイで暮らしています。ビルマ人労働者の多くは、タイ政府が定める最低賃金を下回る条件で漁業、建設現場、農園等での長時間労働に従事し、労災に遭うケースが多発しています。経済的理由から保険制度への加入ができず、雇用主が治療費を負担しないため、医療へのアクセスが制限される厳しい状態に置かれています。



ビルマ人労働者の治療活動を行う地域保健員

タイの農村で持続的な社会を学ぶ（コンケン県・ムクダハーン県・ヤソトーン県）

2014年度報告

タイの農村で学ぶインターンシッププログラムは14期生1名を採用し、9月から約7ヶ月のプログラムを実施しました。2月にスタディツアーを催行し、6人が参加しました。農業体験を中心とした10日間のプログラムを通じて、食の成り立ちや日本での自分の暮らしのあり方を見直す機会になりました。

2015年度計画

タイの農村で学ぶインターンシッププログラムは15期生を募集して、9月からプログラムを開始し、約7ヶ月のプログラムを実施します。



農村で学ぶインターンシッププログラム。派遣先のホストファミリーと一緒に

福島原発事故の経験と教訓をタイの市民社会が学ぶ場をつくる

2036年までに2基の原発建設を計画しているタイですが、一般市民が手にできる原発に関する情報は限られています。福島原発事故の経験と教訓、そして再生への取り組みをタイの一般市民が学べるよう、タイ人を日本に招へいし、復興に向けた実践を重ねる福島の市民に出会う場をつくることに協力しています。

2014年度報告

6月に2人のタイ人（タイのエネルギー政策の研究者と原発候補地の住民）が来日し、日本に約1週間滞在しました。福島県喜多方市、福島県南相馬市、福島県二本松市、宮城県伊具郡丸森町を訪問し、原発事故の影響を受ける人々から話を聞く機会を設けました。除染や農産物の放射性物質の検査に自主的に取り組む住民との交流を通じて、原発に関して机上の知識だけではない実感を伴った理解につながりました。

また、3月には第3回国連防災世界会議にあわせて、タイの環境NGOスタッフ、消費者団体スタッフの2人が来日しました。事故から4年が経過した福島を訪問すると共に、住民の方の再生と復興に向けた努力について生の声を聴く機会を得ました。訪問中、福島県内で開かれたシンポジウムや東京での報告会に参加し、タイの原発建設の現状と共に、タイ社会に福島原発事故の教訓を還元していくためには、市民同士の学び合いの促進が必要である旨を、訴えました。

2015年度計画

これまで9人のタイ人が東日本大震災以降の福島県を訪問し学ぶプログラムを実施してきました。そのネットワークを活かして、福島県で放射能汚染からの再生と復興に取り組む住民をタイに派遣し、タイの原発建設候補地および首都バンコクにおいてセミナーを開催します。



スタディツアーで鶏のさばき方を教わる参加者



福島原発事故の経験と教訓を学んだタイ人による報告の様子

南タイでのビルマ人労働者への医療支援（パンガー県）

2014年度報告

タイ南部のパンガー県で、ビルマ人を支援する現地NGOと協働で救急医療支援活動とビルマ人労働者コミュニティでの地域医療活動を推進する地域保健員を支援しました。

■救急医療支援 救急医療支援は、経済的な理由で医療費が負担できないビルマ人労働者とその家族計82人に対して実施しました。その内の33人に対してはHIVや結核への感染、あるいは合併症の併発があったため、健康保険証発行の支援を実施しました。緊急搬送が必要なビルマ人労働者11人に対しても、タイの公立病院への緊急搬送を行いました。

■地域保健員の活動支援 地域医療活動を14の地域で実施し、ビルマ人労働者718人を対象とした応急救護、デング熱、マラリア、結核、肝炎等をテーマにした健康教育を実施し、各疾病に対する知識を高め、予防の啓発に努めました。軽微な怪我や病気に対して地域保健員が治療を施し、378人のビルマ人労働者とその家族を手当しました。

2015年度計画

救急医療支援と地域保健員の活動支援を継続しますが、救急医療支援を必要とするビルマ人労働者は増える傾向にあります。南タイのビルマ人労働者を取りまく社会状況を考慮し、今後の活動計画を検討していきます。



コミュニティでの健康診断の様子



土地収奪に最後まで抵抗する住民宅。周りに民家はもうない

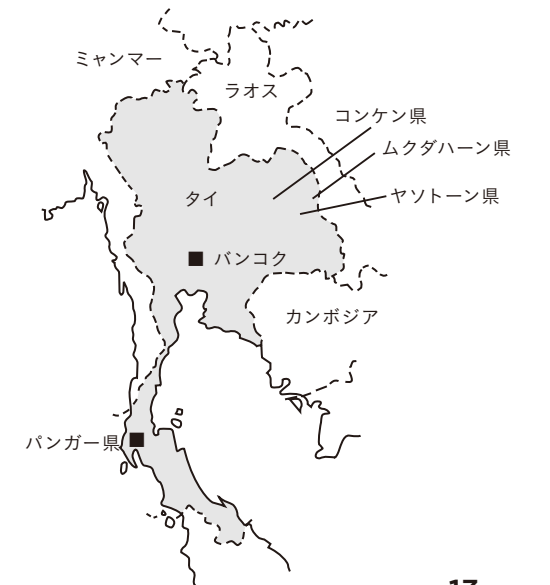
ビルマ/ミャンマー国内での活動検討

2014年度報告

ビルマ/ミャンマー国内では、首都ヤンゴンの近郊、バゴ管区、タニンダーリ管区、シャン州、カヤー州で活動する現地/日系NGOを訪問し、近年の民政移管の影響を踏まえた開発課題についての情報を収集しました。ヤンゴン近郊のティラワ経済特区では、日系企業が関連する土地収奪が発生しており、タニンダーリ管区でも自然資源や鉱物資源を巡る土地収奪が頻発しており、経済発展の負の側面を垣間見るようになりました。

2015年度計画

これまで集めてきたビルマ/ミャンマー国内の情報を整理し、今後の方向性を議論し、ビルマ/ミャンマー国内への関わり方を明確にします。



アフガニスタン

平和な社会を築くため、命を守り、人を育てる



ちよつとのがまん。予防が大切。村でできることをしていこう

診療所から離れた地域でのワクチン接種活動

活動の背景

アフガニスタンでは新大統領が就任、また、外国軍の大半が撤退し、国軍や警察への権限移譲が進められていますが、反政府勢力の攻勢も強まり、治安はいまだ不安定です。国際社会による支援や関心も減少傾向にあり、国際社会から忘れられることへの不安が人びとの間に強くみられます。保健医療や教育など基礎サービス分野での状況も、改善してはいるものの依然として非常に悪く、都市部と地方の格差もあまり改善されていません。支援の必要性は引き続き高くなっています。



大統領選挙当日。選挙妨害を狙ったと思われる爆発などが続き、町から人の姿が消えた

診療と予防で健康な生活を目指す

地域保健医療活動（ナンガルハル県シェワ郡ゴレーク集合村）

人口約 21,000 人のアフガニスタン東部ナンガルハル県シェワ郡ゴレーク地域で唯一の診療所と、診療所から遠い場所に暮らす人々を対象とした簡易診療所を運営しています。日常の予防策で防げる病気も少なくないため、地域の自主的な取り組みを尊重しながら、病気予防に力を入れています。

2014年度報告

① 診療所の運営

外来診療カルテの記録の中で、受診回数が極めて多い患者の家族に保健指導を行いました。待合所での健康教育と個別診療では、患者が過剰な薬の処方求めないよう不適切な薬剤服用の害を説明しました。また地域での病気予防のため、村の地域保健員や母子保健推進員との定期的な会合や、村の保健委員会への村ごとの疾患状況の共有を行いました。

② 病気の予防に向けた村での取り組み

■保健委員会 村の指導者で構成される保健委員会の取り組みを継続して支援しました。井戸の管理が促進されたほか、村人が利用する保健資料室が2ヶ所で運営されるようになりました。マラリア対策キャンペーンを実施し、試薬での簡易検査やチランを使った予防啓発を行いました。



診療所の健康教育



保健委員会が主導したマラリア対策キャンペーン

■女性グループ 行政の方針として「家族健康アクショングループ」という女性グループの形成が打ち出され、選ばれたメンバーが村の地域保健員と協力して保健に関する事項を村人に伝える役割を担うことになりました。JVCの活動地域でも、これまで女性対象に開催してきた健康教室の修了者からメンバーが選出され、定期的な学び合いとそれを近所に伝える活動が始まりました。

■学校での健康教育 保健・理科担当の教員が薬品や器具の適切な使い方を学び、授業で活用できるよう研修を実施しました。また、生徒が健康に関する作文を書き、それを掲示する壁新聞活動には昨年度よりも多くの生徒が参加しました。

2015年度計画

これまでの活動を地域に根付かせるために、住民の自主グループ（保健委員会・女性・教員）の組織化支援を継続します。診療所も現地NGOや村人が協力して運営できるようにするために、関係行政・NGOとの協議を行っていきます。



マラリア対策キャンペーンで使用されたリーフレット（蚊帳の使用の呼びかけ）



健康教育について話し合う教員たち

教員への研修で、授業の質を上げる

教育支援活動（ナンガルハル県シェワ郡）

活動開始当初は教育環境改善のため、女子学校の校舎建設や設備改善に取り組んできました。現在は学校教員に向けた指導法の研修（授業研究）を行って授業の質の向上を図るとともに、医療スタッフとの連携で、健康教育を学校でも実施しています。

2014年度報告

男子校と女子校で授業研究を実施し、女子校では初めて女性教員が参加しました。対象地域の学校で唯一の女性教員だったため、他地域の学校からも女性教員2人に参加してもらい、男性教員と同じようにグループワークを行うことが出来ました。

2015年度計画

授業研究を新たな学校でも実施し、特に女性教員の参加を促進します。すでに実施した学校間で教員たちの意見交換や経験共有の場を持ち、JVCがいなくても自主的に継続していくシステムづくりを支援します。



女の子も、男の子も、いきいきとして学べる教育環境を

女性グループの活動に参加している参加者の声「まずは自分の行動から」

地域からの病気予防のため、村の女性グループで保健について学んでいます。メンバーにアドバイスしているのは、まず自分が近所の用水路の掃除をするなど衛生改善のための実践を示すことで、村人もついてきてくれる、ということです。（グループのとりまとめを行う女性）



母親たちはみな子連れで研修に参加している



パレスチナ

占領下に生きる人々とともに



栄養ある食事をを作る調理実習（ガザ地区）

「自分の力で子どもたちの健康を守りたい」そう願う人々に寄り添う

活動の 背景

2014年夏、ガザではイスラエルの軍事攻撃により2,000人以上が亡くなり、工場や発電所も破壊されました。その後も、物や人の出入りを制限する「封鎖」が続き、産業は壊滅状態にあり、復興に必要な物資も不足しています。人々は厳しい貧困に苦しみ、子どもの栄養不良が深刻な問題となっています。東エルサレムを含むヨルダン川西岸地区では、イスラエルにより違法な「壁」と入植地の建設が続いています。それにより、地域が分断され、保健医療・教育・仕事へのアクセスが阻まれています。



攻撃に遭ったビル（ガザ地区）

封鎖されたガザで子どもたちの健康を守る

地域における子どもの栄養失調予防（ガザ地区）

JVC はパレスチナの人々が自らの手で生活を守ることができる社会をめざし、2003年にガザ地区での活動を開始しました。封鎖と軍事衝突の影響を受けやすい子どもたちの健康を守るため、住民自らが子どもの栄養状況を改善するための栄養・保健教育に力を入れています。

2014年度報告

ガザ地区北部のジャバリヤ市・ビルナー ज्याで、現地NGO「人間の大地（AEI）」スタッフ8人、及び地域の女性ボランティア30人と共に、住民への栄養・保健教育、子どもの栄養状態の検査を実施しました。研修でアマチュア栄養士として育成されたボランティアは、5歳以下の子どもとその家族や妊産婦を訪ね、個別カウンセリングや、栄養講習会、調理実習等を実施。戦争の影響で活動は一時停止したものの、スタッフの熱意により事業は再開され、1年間で約4,300人の女性、1,600人の子ども達を対象に支援を行いました。

2015年度計画

ボランティアや地域の人々への栄養・保健教育がより深まるよう、引き続きビルナー ज्याで同プロジェクトを行います。



子どもの血中ヘモグロビン値を確認する保健師（ガザ地区）

「壁」で分断された地域での保健指導

（東エルサレム）

2014年度報告

53の学校と15の幼稚園に通う約1.7万人の子どもたちに健康教育を提供しました。また4校に保健委員会を設立し、メンバーの生徒約70人と教師45人に、健康教育や救急法の専門トレーニングを提供しました。学生と教師は、校内の清掃や生徒と保護者への啓発活動、怪我をした生徒の治療、健康診断で発見された問題のフォローアップを主体的に行うようになりました。

他にも約2,700人の子どもに健康診断を行い、約90人の青少年に救急法トレーニングを提供しました。救急法を学んだ青少年は、ボランティアの救急隊員として各地で活動を始めました。また違法な「壁」や入植地によって孤立した集落では、約1,500人の住民に健康教育と診察を行いました。

2015年度計画

引き続き、子どもや地域住民に健康教育・救急法トレーニング・健康診断を提供します。また、学校の保健委員会や地域住民と協働で、衛生や保健に関わる問題を地域ぐるみで解決していくための仕組みづくりを進めます。



救急救命トレーニングを受けての
キット贈呈式（東エルサレム）



校内整備活動をする保健委員会の
生徒たち（東エルサレム）



攻撃を受け避難した子どもたちの
精神ケア（ガザ地区）



避難所での診療（ガザ地区）

2014年夏・ ガザ戦争への緊急支援

2014年夏、50日間続いたガザへの攻撃では、パレスチナ側では子どもを含め、多くの無実の市民が命を落としました。東京都23区の2/3程度の土地には、未だに7,000発の不発弾が瓦礫と共に埋まっています。

JVCは現地で2団体と協力、7月から12月にかけて、避難所に暮らす約1万人の人々を対象に、治療や医薬品・衛生キット配布、女性への衛生教育、子どもたちの精神ケア等を行いました。緊急支援は一旦終了しましたが、引き続き現地の状況を注視、報告していきます。

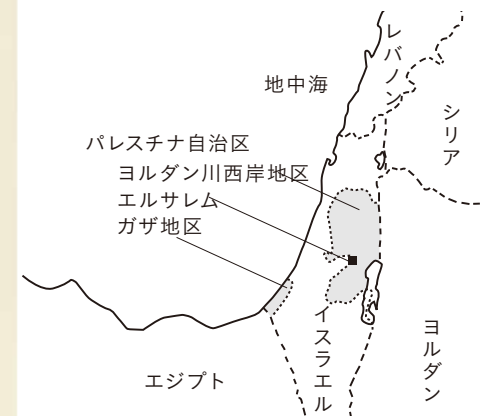
研修参加者の声

「安心感が何より嬉しい」

ガザ市北部のビルナー ज्याに住んでいます。戦争後、夫には仕事がありませんが、この講習会に来れば1歳の子どもの栄養のある食事があげられるし、私には栄養の知識も身につきます。地域と人々に支えられている安心感を感じることができます。AEIやJVCの活動に参加することができて、本当に良かった。感謝しています。



ザリーファさん



スーダン

分断された状況下を生きる人々に寄り添う



水は暮らしの基本。みんなで大切に使いましょう

修理用工具と部品を支援して再び使えるようになった井戸



州内の井戸は故障したまま放置されている例も多い。使える井戸に人が集中して混雑する

活動の 背景

2005年、スーダン南北の20年以上におよぶ内戦は、国際社会の後押しにも助けられて和平合意によって終結しました。2011年に南スーダンが分離独立を決め、スーダンは二つの国家に分かれましたが、分離独立は旧スーダンが抱えていた課題の解決策とはならず、現在もスーダン・南スーダンではそれぞれ不安定な状況が続いています。JVCの活動地であるスーダン・南コルドファン州では、2011年6月から政府軍と反政府軍による大規模な紛争が続き、戦場と化した農村部から戦火と食料難を避けて州内外に避難した人々は数十万といわれています。

再定住への基盤を整える

紛争被災民の生活再建・再定住支援（南コルドファン州カドグリ郡、リフ・アシャギ郡）

2014年度報告

2015年1月現在、州都カドグリに近いカドグリ郡およびリフ・アシャギ郡で生活している避難民は、7万人前後とされています（国連人道問題調整事務所）。かれらは地縁血縁を頼ってカドグリに避難し、避難生活が長期化するにつれ自立自活の必要が生じ、また地域住民との摩擦も懸念されたため、JVCでは穀物・野菜づくりと販売による生計向上を提案、避難民の生活の安定に貢献してきました。

2014年度は中長期的な展望に立った生活支援を実施しました。（1）生計向上支援として乾季の菜園づくり支援、（2）水の安定供給支援と維持管理の仕組みづくり、（3）避難民用住居の建設と入居支援を主軸として、避難民とかれらを受け入れた地域住民の交流と融和の機会が生まれるよう心がけて実施しました。



支援を受けた村人の畑を視察するスタッフ（右）

■乾季の菜園づくり支援 両郡での菜園参加者は約300世帯、このうち避難民150世帯が含まれます。

この地域では従来乾季に耕作をする農家は少なく、出稼ぎに出たり炭焼きをして収入を得るのが一般的でした。JVCでは、新鮮な野菜が少なくなる乾季の収穫量を増やして世帯収入を増やすことを目指して、種の配布、技術研修、そして灌漑設備や用具の整備といった、一般の農家には取り組みにくい基盤を整えました。

■給水支援 乾季に干上がる溜池に依存する状況を脱し、また安全な水を確保するために、計21基の井戸の新設・改修を完了しました。これにより、11地区の1,600世帯が、毎日安定的に自宅の近くで生活用水・農業用水を確保できることになりました。

井戸をもつ地区では、避難民と地域住民共同で水管理委員会を設けました。委員会は井戸維持費の徴収と管理、基本的な点検と補修、適切な使用についての啓発を役割としており、JVCではさらに会計研修や技術研修、また工具の提供などを行いました。

2015年度計画

2011年度の支援開始以来、避難民・地域住民とも工夫を凝らして作物を育て世帯収入を上げる人々が増え、JVCが生活向上を支援する必要性は緊急かつ優先的ではなくなりつつあり、本年度は衛生改善と子ども支援に重点的に取り組むことを計画しています。

乾季の菜園支援および水の安定確保支援、また避難民用住居への入居支援は一部継続しますが、今年度は衛生環境の改善支援と子ども支援が主要なテーマとなります。

■水・衛生支援 3集落を対象として屋外型トイレを、避難民・地域住民の協力を得て設置し、さらにトイレの使い方や手洗いなど衛生教育・啓発のキャンペーンを実施します。

■子ども支援 長引く戦乱により影響を受ける避難民への支援の一環として、子どもたちへの支援を計画しています。紛争のために父親をなくしたり婚外関係によって生まれた子どもたちが、就学など将来に影響を受けないよう、行政当局に出生登録を進める支援、半ば義務教育化している幼稚園の施設整備による収容能力の向上支援を二つの軸に、就学に焦点をあてた子ども支援を目指します。



現地専門家による畑づくりの研修



JVCが設置した手押しポンプ型井戸



集落ごとに井戸を管理する「管理委員会」

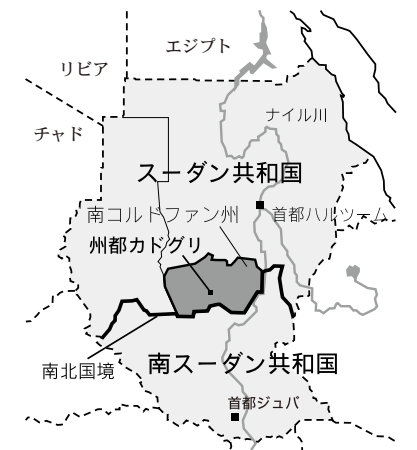


急ごしらえの小屋掛けで子どもたちを教える

参加者の声

「自分で作った野菜を売って給食代に」

JVCの研修を受けて野菜を作り始めた頃は「ちょっと難しいかな」と思いましたが、すぐに慣れて、今では週に2回は市場に野菜を売りに行っています。そこで稼いだお金で、お茶や砂糖を買うほかに子どもの学費や給食代も払えるようになりました。今は安心して子どもを学校に行かせられます。（避難民の女性たちに、自身の菜園づくりの体験を話すファトゥマさん=写真左）



イラク

紛争の影響を受ける人びとの、融和に向けた取り組みを支える

活動の
背景

JVCは、2002年からイラクの病院への支援を実施し、2009年からはキルクーク県で民族間の融和活動に取り組み現地NGOインサーンの活動を支援しています。キルクーク県には、クルド、アラブ他多様な民族が暮らしてきましたが、フセイン政権以降の歴史的な経緯等から、民族間の対立感情が厳しい状況が続いていました。

そのような中で2014年6月以降は、過激派組織「イスラム国(IS)」との戦闘により、たくさんの人々がキルクーク県にも逃れてきています。



スレイマニア市の難民キャンプ

コリア

隔たる北東アジアの人々との意識を近付けるために

活動の
背景

日朝協議が数年ぶりに再開し、局長級会談のちストックホルム合意が発表された2014年は、拉致被害者を含む日本人に関する包括的な調査や、経済制裁の緩和への期待が高まりました。しかし、日本側の希望する内容の報告はなされず、状況は再び膠着しました。朝鮮民主主義人民共和国だけでなく、大韓民国や中華人民共和国との政治状況も円滑ではないなかで日本国内では排外的な風潮が目立ち、個人々の意識のうえでも隣国との距離が隔たっています。



平壤郊外の農村風景

対立の緩和に向けた緊急支援の取り組み (キルクーク県)

2014年度報告

2014年6月、ISとの戦闘などにより周辺情勢が急激に悪化、キルクーク県でも多数の国内避難民およびシリア難民を受け入れる事態となりました。避難民等に対する緊急支援の優先度が高くなったため、年度当初に計画していた「子どもたちとつくる地域の平和」ワークショップの実施は見送り、国内避難民・難民および地元住民の困窮世帯に対する緊急支援を主にインサーン主体で実施しました。

インサーンのスタッフや研修を受けたボランティアらによる約4,400世帯への事前調査を経て、300世帯の支援対象世帯を選定し、2014年11月と2015年2月の2度にわたり食料およびガスコンロ、ストーブなどの生活物資配布を総額4万ドル規模で実施しました。支援の規模は小さいものの、事前調査の対象となった方々のひとりひとりからカウンセリングを兼ね丁寧な話を聞き、人と人としての関係を作りながらの活動となりました。この支援活動を通してできた信頼関係は、今後の融和を目指す活動に活かせるものです。

また、緊急支援キャンペーンの一環としてインサーン代表のアリー・ジャバリ氏を日本に招き、東京、新潟、富山にてキルクーク県での避難民等の状況について報告会を行いました。混乱する現地の状況や、緊急支援の内容にとどまらず、避難民等と地元住民の「融和」や「共存」を促す取り組みの必要性を伝えてもらいました。

2015年度計画

特に心に傷を負った子どもたちを支援するため専門家による精神的なケアを実施するほか、地元の学校への編入を待つ子どもたちを対象に補習授業を行います。またキルクーク県では、多数の避難民等流入に伴う物価高騰、賃金低下などの影響で、避難民等と地元住民間の緊張が懸念されるため、避難民等の子どもたちと地元の子供たちが交流し、アートや演劇を通して「融和」や「共存」を学ぶ場をつくります。段階的に保護者や地域の有力者にも活動の対象を広げて、住民間の対話を促し、地域社会の連携を強めて、足元の平和を「守る」ことを目指します。



避難民等を対象にキルクーク市で実施した緊急支援



スレイマニアにて現地NGOインサーンに最新状況のヒアリングを行う



現地NGOインサーン代表アリー氏(中央)を日本に招へい

子どもたちの絵画を通じた交流

絵画交流「南北コリアと日本のともだち展」を、2001年から開催しています。日・朝・韓に暮らす子どもたちの絵やメッセージの交換と展示を通して、お互いを知りあう相互理解促進の取り組みです。この様子を大人に伝え、「北東アジアの平和な未来のために何をすべきか」を考える機会を持つことも目的の一つです。日本の10団体で実行委員会を構成して、実施しています。

2014年度報告

東京・平壤・ソウル・延吉(中国)・大阪・福岡などで絵画展を開催し、絵を描いた子どもたちに観覧者がメッセージを送る取り組みを行い、150通あまりが集まりました。最終となる東京展ではその一部を展示して紹介し、来場した本人への伝達式も行いました。平壤においては、日朝の緊張緩和をうけて、8年ぶりとなる絵画展が開催されました。協力校である平壤市ルンラ小学校での展示会には、大学生となった過去の絵画展参加者が日本語の通訳として同行し、後輩となる平壤の小学生に向けて自らの経験を語りました。

2015年度計画

日韓国交正常化50年、戦後70年という節目の年にあたり、朝鮮半島の植民地支配やアジア地域での戦争責任について、日本がどのようなメッセージを発するかが注目される年です。北東アジア地域で絵画ワークショップを行って作品を集め、この地域の子供たちの交流の可能性を実感できる展示会を開催します。そして、日朝・日韓関係が難しいなかでも、草の根レベルの繋がりから平和を生み出す事例としてアピールしていきます。

現地支援

1996年以降「KOREA こどもキャンペーン」の参加団体として、北朝鮮の子供たちへの食糧支援や、自然災害にあった地域への支援などに取り組んできました。日本による経済制裁もあり、実際に支援を届けることは困難な状況が続いています。

2014年度報告

支援には取り組みませんでしたが、平壤に駐在して人道支援活動に従事する国際NGOなどを訪問し、北朝鮮国内の人道状況について聞き取りを行いました。また、平壤郊外の協同農場を訪問して農村部の様子を視察しました。

2015年度計画

現地訪問の際や普段のニュースなどを通して、現地状況に関する情報を集めながら、必要に応じた支援に取り組むことができるよう、国内外のネットワークと連携をとっていきます。



8年ぶりに開催された平壤市の小学校での絵画展



日本・在日・朝鮮の「ともだち展卒業生」たち



東京展でのメッセージ伝達式

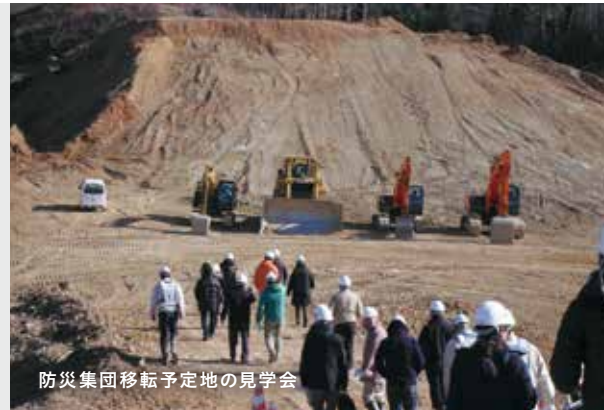
東日本大震災被災地

地元の人々の再起の力を支える

宮城県気仙沼市

活動の
背景

宮城県気仙沼市では震災の影響で1,000人以上の命が失われ、約9,500世帯が被災しました。多くの住民が家屋を流失し、現在でも8,000人以上の住民が応急仮設住宅などでの不自由な生活を強いられています。2011年8月に現地事務所を開設して以降、様々な困難を抱える住民に寄り添いつつ、生活再建をサポートする活動を市内鹿折地区(約280世帯)において継続しています。

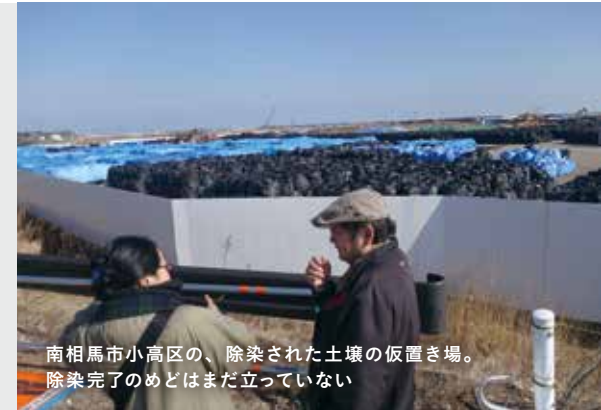


防災集団移転予定地の見学会

福島県南相馬市

活動の
背景

福島県南相馬市は地震・津波・放射能汚染の複合災害に見舞われました。原発から20キロ圏内にあたる南部の小高区は現在では立ち入りは許されていますが、まだ宿泊はできません。震災から3年が経過した現在でも元の人口72,000人のうち2万人以上が避難、約1万人が市内の仮設住宅や借り上げ住宅で避難生活を送っています。



南相馬市小高区の、除染された土壌の仮置き場。除染完了のめどはまだ立っていない

ししおり
気仙沼市鹿折地区の復興を支える

2014年度報告

■ **防災集団移転のアドバイザー派遣** 防災集団移転のアドバイザーとして建築やまちづくりの専門家からなるチームを現地に派遣し、個別相談会、造成工事見学会、行政による説明会などを継続的に開催しました。また、資金調達や施工業者の選定に目途の立たない住民に対してセーフティネットとして機能する共同建設方式を導入することができました。

■ **浦島地区の地域振興に関する支援** 浦島地区の地域づくりを担う浦島地区振興会では、体制強化のため、三部会制(施設利用部、地域資源開発部、環境・文化部)が整備されました。旧浦島小学校の施設利用については、新潟県や高知県の先行事例視察や住民の意向調査等を実施しましたが、当面の活用方法を行政に申し入れるに留まり、将来的な活用方法の検討を本格化させるまでには至りませんでした。

■ **仮設住宅** 仮設住宅の自治会の運営サポートを担う地域支援員と協力して自治会運営を支援してきました。また、鹿折地区内に建設される災害公営住宅への入居予定者の事前の顔合わせを目的とした交流イベント「あづまっぺ! 趣味のじかん」を開始しました。10月からは、心身の衰えが懸念される仮設住宅住民(約60人)を対象とした交流会「さわやか健康相談」を定期的に開催しました。

■ **在宅生活者への支援** 他の住民との交流が少なく孤立が懸念される9世帯を重点対象とし、定期的な訪問を行いました。また、地元の関連機関・団体と、情報共有・連携すると共に、将来の見守り体制の整備に関する協議を開始しました。

2015年度計画

防災集団移転においては、造成工事完了後に住宅建設が速やかに行われ、新たな集落が着実に形成されるよう支援を継続します。旧浦島小学校の施設利用については、住民の意欲が薄れないよう、旧浦島小学校でのイベントを企画・開催します。鹿折地区災害公営住宅への入居予定者に対する交流イベントは、参加対象を鹿折地区内から市内全域の仮設住宅・みなし仮設の住民に広げます。在宅住民への見守り活動に関しては、可能な部分から地元関連機関へ役割を移譲していきます。



コミュニティ再編を目的として、防災集団移転参加者と在宅住民を対象に「新緑を楽しむ会」を開催



廃校施設利用の先行事例視察で、高知県の「森の巣箱」へ



鹿折地区集合型災害公営住宅入居予定者を対象とした交流会「あづまっぺ! 趣味のじかん」

困難な状況にある仮設住宅住民を支える

2014年度報告

南相馬市には約2,500戸の仮設住宅が建設されました。知り合いが少ない仮設住宅の暮らしでは、部屋に閉じこもりがちなることでの心身の健康悪化が懸念されています。長引く仮設住宅での暮らしに、住民の方々もだんだんと疲れが見え始めています。

JVC は地元NPO団体「つながっぺ南相馬」と共同で、仮設住宅の集会場を利用した「サロン」を4ヶ所で運営しました。一日に30～40人の方が訪れ、お茶を飲みながらの会話や民謡教室を通して住民間の交流が進みました。また、運動不足になりがちな仮設住民のため、日々の運動教室を各サロンで開催。他にも体を動かす機会を提供するため、一部菜園を仮設近隣に開設し(土壌・農作物は地元市民放射能測定所により測定しました)、住民に開放しました。

サロンを通じて市外のボランティアと仮設をつなぐ取り組みも継続して行い、年間に30以上の団体をサロンで受け入れ、仮設住民と交流の場を作りました。

地元コミュニティのつながりが避難によって希薄になったことにより、孤独死も徐々に増加しています。サロンでも孤独死防止に力を入れたほか、仮設に関わるアクターとの連携を強化して、仮設全体をもれなく見守る体制づくりに注力しました。また、サロンの無い仮設住宅でもアクター同士が連携できるように、地元NPO「みんなのとなり組」と共同で関係者の連携の場となる連絡会を発足。月に1回勉強会を行いながら、連携づくりを行いました。

2015年度計画

引き続き「つながっぺ南相馬」と共同で4ヶ所のサロンの運営を行います。本年度は、多くの住民が復興公営住宅などに移るため、仮設住宅コミュニティが不安定になることも考えられます。仮設住宅自治会、ボランティアと協力しながら、もれのない支援を行います。本年度は2012年に策定した南相馬事業の中期方針の最終年度にあたるため、年度途中で事業評価を実施し、翌年度以降の事業の方向性を定めます。



仮設住宅サロンの様子。リラックスした空間が、住民にとっての憩いの場となっている



仮設住宅サロンで、2012年から継続して開かれている民謡教室。相馬は民謡の宝庫



心のケア連絡会では活発な意見が交わされ、個々の仮設での活動に活かされるように

調査研究・政策提言（アドボカシー）

現場の声を社会へ、政策へ



市民の声で、世界を変える

パレスチナに関わる NGO の呼びかけにより、多くの市民が結集し空爆停止を求めた（2014年7月ガザキャンドル・アクション）

途上国で格差や紛争、環境破壊が生み出される状況には、日本を含む世界の経済政策と、援助や安全保障の政策が大きく影響しています。そこで、政府開発援助(ODA)を行う日本政府や、途上国で経済活動を行う日本企業に対し、社会や環境に配慮した援助や事業が行われるよう、現地の住民や他の NGO と協力して働きかけています。

また、武力や軍事力の増強による問題解決ではなく、対話によって平和な社会が築かれるよう、現場での経験をもとに国際機関や政府に提言し、また多くの日本の市民へ問題共有をしています。



モザンビークでは外国企業が小農から奪った土地で、大豆が生産されている

活動の 背景

● パレスチナ

2014年7月に始まったイスラエルによるガザへの攻撃(ガザ戦争)を受け、パレスチナに関わる他の NGO と連携し、キャンドル・アクションを実施しました。また、イスラエル大使館とハマースなどパレスチナ武装勢力に停戦を呼びかけながら、取材を含め各種メディアで28回の発言を行いました。戦争後にはイスラエルにより国連人権委員会調査団のガザ入城が阻まれている事態に対し、有志団体の一員として日本国外務省へ要請文を提出し、イスラエル政府への働きかけを求めました。また、国際 NGO 80 団体が加盟するネットワークを通じ、ガザの破壊を再度起こさせないためのメカニズムや封鎖解除、人権の保障、国際法違反に対する責任追及の必要性を訴える共同声明を発表したほか、市民に向けたパレスチナ問題理解のための報告会や勉強会を35回行いました。

■ アドボカシー (advocacy)

本来「弁護」や「主張」などを意味する言葉です。そこから派生し、社会の課題を解決するために政府や諸機関、市民へ働きかけ、世論を形成しながら、政策形成や政策変更を促す活動を指しています。直接政府等と対話するアプローチから、署名活動、啓発のためのキャンペーンなど、目的に応じて様々な手法が存在します。



ガザキャンドル・アクションで攻撃の中止を求める発言をするパレスチナ駐在員の金子

● アフガニスタン

現地での大統領選挙では妨害の爆発事件などが多発しました。緊急時に備える必要があったにもかかわらず、病院が選挙の投票所として使用される可能性があったため、他 NGO と共同で反対声明を公表し、JVC 事業地では結果として代替施設の使用につながることができました。また、地域住民を武装させる政府の「アフガニスタン地方警察 (ALP)」が NGO の事

務所を強制的に投票所として使用し、その後も占拠するという事態が発生したことから、行政と NGO 間の協議を呼びかけた結果、ALP の撤退につながることができました。12月にロンドンで行われたアフガニスタン復興に関する国際会合に向けては、日本・アフガニスタン両市民社会の提言書提出やイベント実施のほか、ロンドンでの市民社会会合に参加、政府との協議などにおいて、中心的な役割を果たしました。

● ODA（政府開発援助）への提言

■ **モザンビークにおける大規模農業開発事業への提言** アフリカ・モザンビークの北部地域1400万 ha（日本の耕作面積の3倍）を対象に「日本・ブラジル・モザンビーク三角協力による熱帯サバンナ農業開発プログラム（プロサバンナ事業）」が進められています。地域の人びとのニーズよりもアフリカへの参入を狙う企業を後押しする日本・ブラジル政府の働きかけでつくられた要素が大きいこの事業に対し、事業の方向性と透明性に問題があるとして見直しを求めてきましたが、事態が改善されず、現地では農民組織を中心に「No! to ProSAVANA」キャンペーンが開始されました。JVC は小農の食料主権や土地の権利を守るため、2014年度は他団体と共同で現地調査を実施し、この結果に基づく考察と提言を発表しました。

■ **NGO・外務省定期協議会** 代表の谷山が国際協力 NGO センター (JANIC) 副理事長として、政策提言担当の高橋が ODA 改革ネットワークのメンバーとして ODA 政策協議会コーディネーターをつとめ、全3回の定例協議と1回の臨時協議で ODA 大綱の改定を中心に議論を行いました。

■ **開発協力適正会議** ODA 事業の効果の実施と透明性向上を目的に、政策提言担当の高橋が参加しました。会議では案件プロジェクトと大きな枠組み(マスタープランや国別援助方針、事業展開計画など)との関連性において適正か否かを議論するようにつとめました。



ロンドンでメディアの取材を受けるアフガニスタン現地スタッフ



モザンビークの現地農民組織と NGO が主催したプロサバンナ事業に関する「三ヶ国国民衆会議」。三ヶ国政府関係者も参加した

● 集団的自衛権に関する提言

現場の知見を活かし、反対のスタンスに立った提言活動を行いました。代表の谷山と事務局長の長谷部を中心に講演活動やメディアアピールを行うほか、賛成・反対を問わず議論の場をつくる活動として対話型イベントを3回実施しました。また、集団的自衛権について紛争現場の問題としてだけでなく、秘密保護法、武器輸出三原則の緩和、他国軍への ODA 供与の解禁など、積極的平和主義という概念で一括りにされた一連の政策の問題であるとして、問題提起を行いました。

● 秘密保護法に関する提言

NGO の活動への影響に対応することを目的に JANIC の副理事長として代表の谷山が中心となって「秘密保護法 NGO アクションネットワーク (NANSL)」を立ち上げました。11 月には秘密保護法対策弁護団と相互協力協定を締結し各種学習会を開催するほか、NGO がこの法律に萎縮しないで活動できるよう、政府への働きかけを行いました。

● TPP に関する提言

「市民と政府による TPP 意換会見交全国実行委員会」の中心メンバーとして情報公開および市民と政府と対話の場を求める活動を行いました。また TPP の先行事例とも言うべき NAFTA の影響を調査するため、メキシコへの視察を行いました。

2014年度に発表した提言書・声明

- ODA 大綱見直しに関する NGO 共同声明 (4月)
- 集団的自衛権をめぐる論議に対する国際協力 NGO・JVC からの提言 (6月)
- (要請文) ガザ地区に対する無差別攻撃の即刻停止と国際人道法に則った市民の保護を強く求めます (7月)
- アフガニスタンに関するロンドン会合に向けた提言 (10月)
- プロサバンナ事業考察 概要と変遷、そして NGO からの提言 (10月) ほか

国内活動

国内での活動

関心と共感の輪を広げる



グローバルフェスタでは各国のクラフト販売のほか、JVCの活動紹介をおこなうブースを出展しました



竹沢うるま氏の写真で制作した2015年版カレンダー



新体制で臨んだ2014年コンサート

● イベント・講演・開発教育

各国での支援活動と同時に、日本国内に向けて現地の状況を伝え、世界について考えるきっかけを提供することも、JVCの役割のひとつです。アースデイやグローバルフェスタなど環境や国際協力のイベントに出展して広報活動を行ったほか、各国の活動を伝える報告会を開催してJVCの取り組みを直接伝える機会を創出しました。このほか、修学旅行の受け入れや高校、大学での授業など、若い世代へのアプローチも積極的に行いました。月に3回実施しているJVC説明会（オリエンテーション）には200人をこえる方にご参加頂きました。

● 主なメディア掲載・出演

- ・朝日新聞「解釈改憲 紛争現場を知る人は」 代表谷山
- ・東京新聞「軍事支援 恐れぬぐえず」 副代表磯田、政策提言担当高橋
- ・朝日新聞「天声人語」 顧問熊岡
- ・マガジンハウス「BRUTUS」 パレスチナ駐在員金子
- ・TBSラジオ「久米宏 ラジオなんですけど」 パレスチナ現地代表今野 ほか

● 主な受賞

- ・第2回アユス NGO 新人賞 パレスチナ駐在員金子
- ・第8回かめのり賞 タイ（東北）事業

● JVC 国際協力カレンダー

1986年以来29年にわたって制作している国際協力カレンダー、2015年版は写真家・竹沢うるま氏の作品で「この星の旅人たち」と題して制作しました。年末年始のご挨拶やプレゼントとしても好評で、壁掛版と卓上版合わせて約2万部を販売しました。また、JVCの活動地の子どもたちが描いた絵を活用した「スマイル年賀状」を制作し、約3,500部を販売しました。

2016年版は写真家竹沢うるま氏と詩人谷川俊太郎氏のご協力のもと、「いのちいっぱい」をテーマに制作します。

● JVC 国際協力

オランダより指揮者マノイ・カンブス氏、ソリスト4人を招へいし、大阪公演ではバッハ『クリスマス・オラトリオ』『マニフィカト』を、東京公演では3年連続となるヘンデル『メサイア』を演奏しました。カンブス氏の表現力豊かな演奏は来場者、共演者から高く評価されました。2015年はカナダの指揮者キャスリーン・アラン氏を招へいします。

ネットワーク

地球規模の課題の解決のために力を合わせる。JVCはNGOの連携を重視しています。

- 国際協力NGOセンター (JANIC)
- ODA改革ネットワーク
- カンボジア市民フォーラム
- 日本アフガンNGOネットワーク (JANN)
- 日本・イラク医療支援ネットワーク (JIM-NET)
- KOREA子どもキャンペーン
- 地雷廃絶日本キャンペーン (JCBL)
- 日本 UNHCR-NGOs 評議会 (J-FUN)
- CSR推進NGOネットワーク
- ◎ 上記の他にも様々なネットワークに参加しています。

● 主な支援企業・団体

2014年度に10万円以上の寄付金・助成金・補助金をいただいた団体を掲載しています（五十音順）

(特活) アユス仏教国際協力ネットワーク アサヒグループホールディングス株式会社 公益財団法人アフリカ支援基金 株式会社ウッズ (特活) エファジャパン 大阪ガス株式会社 大阪天神橋ライオンズクラブ 花王株式会社 花王ハートポケット倶楽部 株式会社カタログハウス 共同カイテック株式会社 国際ロータリー・グローバル補助金 有限会社越路金属 敷島製パン労働組合 絨毯ギャラリー 浄土宗勝楽寺 浄土宗東京教区青年会「いのちの募金」 浄土宗平和協会 浄土真宗本願寺派 飛鳥山善興寺 「善興寺ダーナ基金」 浄土真宗本願寺派 高岡教区寺族青年会 浄土真宗本願寺派 仏教婦人会総連盟 宗教法人真如苑 公益財団法人住友生命健康財団 全国退職女性教職員の会 全国電力関連産業労働組合総連合 全日本民主医療機関連合会 たけふ法律事務所 公益信託地球環境日本基金 (特活) 地球市民交流基金アースアン (特活) 地球の木 トヨタ自動車株式会社 「トヨタ環境活動助成プログラム」 株式会社童話館 株式会社童話館出版 (特活) 新潟国際ボランティアセンター 公益信託日本経団連自然保護基金	公益財団法人日本国際協力財団 日本聖公会大阪教区 日本聖公会東京教区 聖アンデレ教会 日本聖公会北海道教区 婦人会 日本電信電話株式会社 日本ユニシスグループ 社会貢献クラブ 「ユニハート」 日本労働組合総連合会「愛のキャンパ」 日本NPOセンター「現地NPO応援基金 JT NPO応援プロジェクト」 ぬちゆい基金 八王子 本立寺 生活協同組合パルシステム神奈川ゆめコープ 生活協同組合パルシステム東京「平和キャンパ」 公益財団法人日立環境財団 びーすなう法律事務所 ファイザー株式会社 フェリシモ基金 株式会社ブックスタマ プロメガ株式会社 ベツレヘムロータリークラブ 公益財団法人毎日新聞大阪社会事業団 公益財団法人毎日新聞東京社会事業団 マエストロラ音楽院 一般財団法人まちづくり地球市民財団 株式会社マルフジ ミアザ 三井物産株式会社「三井物産環境基金」 八洲薬品株式会社 公益財団法人ユニバール財団 横浜西ロータリークラブ 立正佼成会「一食平和基金」 立正佼成会滋賀教会 立正佼成会台東教会 早稲田大学・日本女子大学 室内合唱団 Canada fund	Direct Relief and the Japanese American Citizens League 株式会社ECC International Medical Corps JANIC NGOサポート募金 JVCカンボジアボランティアチーム JVCタイボランティアチーム JVCラオスボランティアチーム The Mcknight Foundation (特活) MP研究会 Oxfam Novib Welthaus (特活) WE 21 ジャパン旭 (特活) WE 21 ジャパン 「アジア・友だち・みらい貯金」 (特活) WE 21 ジャパンいずみ (特活) WE 21 ジャパンいそご (特活) WE 21 ジャパン海老名 (特活) WE 21 ジャパンおだわら (特活) WE 21 ジャパンかなざわ (特活) WE 21 ジャパン港南 (特活) WE 21 ジャパン相模原 (特活) WE 21 ジャパン寒川 (特活) WE 21 ジャパンごま (特活) WE 21 ジャパンつるみ (特活) WE 21 ジャパンみなみ (特活) WE 21 ジャパンよこすか
--	--	---

公的機関

- 外務省「日本NGO連携無償資金協力」
- 独立行政法人環境再生保全機構
「地球環境基金」
- 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構
「国際ボランティア貯金」
- 宮城県「みやぎ地域復興支援助成金」

● 会員数

1,046名（正会員545名 賛助会員501名）（2015年7月現在）

● 第16回会員総会

第16回会員総会を2015年6月13日に東京・青山にて開催しました。66人の会員（うち正会員は64名）が出席、委任状と合わせて正会員は267人の参加となり、定足数を満たしました。2つの議案の説明と討議が行われ、全て承認されました。

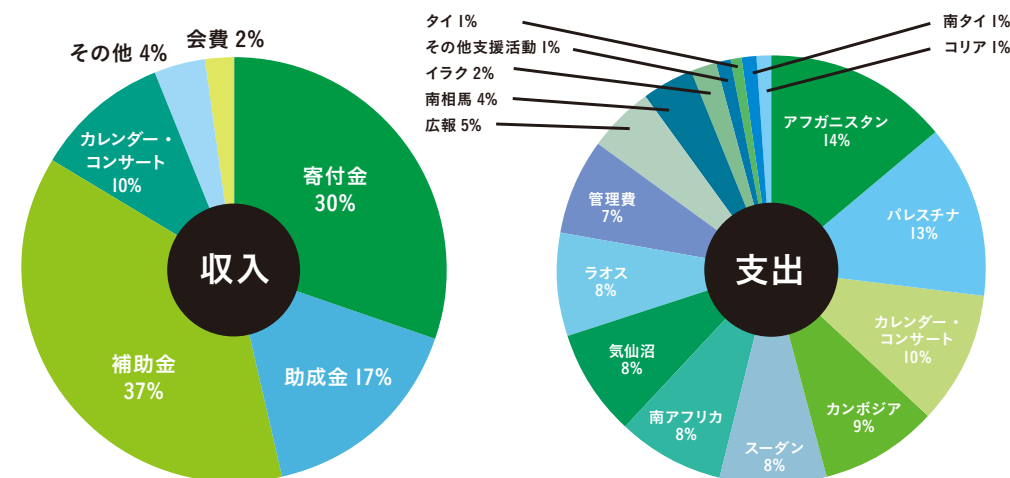
- 【第1号議案】
2014年度活動報告/決算・監査報告と討議
- 【第2号議案】
2015年度活動計画(案)/予算(案)提案と討議

2014年度活動計算書 (2014年4月1日から2015年3月31日まで)

特定非営利活動法人 日本国際ボランティアセンター

科目	特定非営利活動に係る事業	その他の事業 (カレンダー)	その他の事業 (コンサート)	合計
I 経常収益				
1. 受取会費	9,578,000	0	0	9,578,000
2. 受取寄付金	116,715,790	0	3,401,540	120,117,330
3. 受取助成金	64,771,165	0	0	64,771,165
4. 受取補助金	147,900,083	0	0	147,900,083
5. 事業収益				
カレンダー事業収益		28,240,588		28,240,588
コンサート事業収益			11,456,281	11,456,281
6. その他収益				
役務収益	2,396,684	0	0	2,396,684
受取利息	57,553	121	216	57,890
雑収入	14,231,963	22,000	10,000	14,263,963
経常収益計	355,651,238	28,262,709	14,868,037	398,781,984
II 経常費用				
1. 事業費				
(1) 人件費				
給料手当	126,517,882	9,946,466	2,753,350	139,217,698
退職金	188,834	24,500	0	213,334
退職給与引当金繰入額	4,062,721	185,100	296,800	4,544,621
家賃手当	2,650,443	0	0	2,650,443
法定福利費	13,691,778	1,369,587	355,198	15,416,563
福利厚生費	1,839,581	0	0	1,839,581
通勤費	2,787,979	528,658	101,457	3,418,094
人件費計	151,739,218	12,054,311	3,506,805	167,300,334
(2) その他経費				
売上原価	1,785,586	7,438,743	0	9,224,329
トレーニング費用	10,289,297	0	0	10,289,297
会場使用料	447,720	0	1,221,739	1,669,459
会議費	440,829	1,980	2,075	444,884
プロジェクト物資	25,190,349	0	0	25,190,349
旅費交通費	34,971,050	91,411	1,929,914	36,992,375
通信運搬費	7,030,343	3,792,297	139,054	10,961,694
印刷製本費	4,063,053	363,361	445,434	4,871,848
消耗品費	5,405,126	281,882	29,506	5,716,514
研修費	297,675	0	0	297,675
業務委託費	42,407,929	0	5,499,171	47,907,100
車両費	13,376,163	0	14,837	13,391,000
事務所家賃	17,087,898	848,780	231,485	18,168,163
水道光熱費	2,056,467	72,129	19,671	2,148,267
リース料	37,389	0	0	37,389
修繕費	235,370	0	0	235,370
賃借料	139,260	0	633,664	772,924
減価償却費	1,006,911	0	0	1,006,911
広告宣伝費	372,085	12,497	70,632	455,214
諸会費	508,145	0	0	508,145
新聞図書費	569,513	3,240	2,016	574,769
支払寄付金	1,547,966	0	0	1,547,966
租税公課	649,895	628,809	246,245	1,524,949
支払手数料	4,395,566	7,352	34,094	4,437,012
雑費	713,227	0	138,227	851,454
為替差損益	▲ 5,733,613	0	0	▲ 5,733,613
貸倒引当金繰入額	0	1,138	0	1,138
保険料	3,019,940	0	3,770	3,023,710
雑損失	37,443	0	1,204,941	1,242,384
その他経費計	172,495,096	14,748,560	10,661,534	197,905,190
事業費計	324,234,314	26,802,871	14,168,339	365,205,524

科目	特定非営利活動に係る事業	その他の事業 (カレンダー)	その他の事業 (コンサート)	合計
2. 管理費				
(1) 人件費				
給料手当	14,406,050			14,406,050
退職金	11,000			11,000
退職給与引当金繰入額	1,211,550			1,211,550
通勤費	523,629			523,629
法定福利費	2,920,293			2,920,293
福利厚生費	251,464			251,464
人件費計	19,323,986			19,323,986
(2) その他経費				
売上原価	86,229			86,229
会場使用料	17,046			17,046
会議費	32,151			32,151
旅費交通費	888,201			888,201
通信運搬費	1,186,563			1,186,563
印刷製本費	10,268			10,268
消耗品費	1,447,654			1,447,654
研修費	6,000			6,000
業務委託費	628,441			628,441
事務所家賃	1,350,338			1,350,338
水道光熱費	114,760			114,760
リース料	533,845			533,845
修繕費	1,910			1,910
諸会費	285,000			285,000
新聞図書費	7,578			7,578
租税公課	78,316			78,316
支払手数料	690,958			690,958
雑費	31,009			31,009
為替差損益	▲ 21,910			▲ 21,910
保険料	111,085			111,085
その他経費計	7,485,442			7,485,442
管理費計	26,809,428			26,809,428
経常費用計	351,043,742	26,802,871	14,168,339	392,014,952
当期経常増減額	4,607,496	1,459,838	699,698	6,767,032
III 経常外収益				
雑益	17,149	0	0	17,149
過年度損益修正益	1,196,874	189,834	102,185	1,488,893
経常外収益計	1,214,023	189,834	102,185	1,506,042
IV 経常外費用				
雑損失	740,599	0	0	740,599
過年度損益修正損	3,526,671	0	200,000	3,726,671
経常外費用計	4,267,270	0	200,000	4,467,270
当期経常外増減額	▲ 3,053,247	189,834	▲ 97,815	▲ 2,961,228
経理区分振替額	2,251,555	▲ 1,649,672	▲ 601,883	0
税引前当期正味財産増減額				3,805,804
法人税、住民税及び事業税				141,984
当期正味財産増減額				3,663,820
前期繰越正味財産額				315,731,026
次期繰越正味財産額				319,394,846



特定非営利活動に係る事業 事業別費用内訳

	カンボジア	ラオス	南アフリカ	タイ(東北部)	タイ(南部)	アフガニスタン	パレスチナ
経常費用							
(1) 人件費							
給料手当	18,050,527	12,875,211	10,802,255	1,769,440	1,319,200	25,463,941	10,568,591
退職金	0	101,740	13,594	0	0	0	0
退職給付引当金繰入額	576,000	699,903	499,000	159,200	122,000	183,000	0
家賃手当	433,335	396,903	0	0	0	0	1,820,205
法定福利費	1,388,694	927,628	1,553,557	203,587	177,185	1,441,051	1,311,216
福利厚生費	655,055	314,793	18,576	0	0	782,887	0
通勤費	510,120	359,793	228,062	51,648	53,848	291,902	245,896
人件費計	21,613,731	15,675,971	13,115,044	2,183,875	1,672,233	28,162,781	13,945,908
(2) その他経費							
売上原価	0	0	28,868	0	0	0	931,214
制作費	0	0	146,514	0	0	0	0
トレーニング費用	717,042	3,437,621	2,257,857	272,232	0	1,817,563	119,592
会場使用料	177,021	25,319	9,450	0	0	9,450	64,550
会議費	6,052	3,716	11,365	7,346	41,920	45,171	50,942
プロジェクト物資	1,162,521	593,968	1,869,773	0	0	5,271,704	3,083,842
旅費交通費	3,127,812	2,255,590	3,485,929	1,904,758	1,340,101	6,855,976	4,202,236
通信運搬費	400,075	286,618	513,481	11,169	9,152	855,228	484,108
印刷製本費	394,869	172,541	30,506	20,803	5	107,249	345,871
消耗品費	503,961	699,648	542,753	24,404	5,253	1,047,893	1,172,989
研修費	61,727	4,258	0	0	0	146,443	0
業務委託費	112,500	2,709,747	2,065,249	425,860	420,560	2,083,497	26,546,307
車両費	1,763,481	2,278,016	1,604,542	146,333	9,810	3,966,494	220,875
事務所家賃	2,663,655	901,116	2,685,041	154,323	154,323	2,151,263	1,764,748
水道光熱費	383,097	80,647	135,193	13,114	13,114	754,370	303,152
リース料	22,389	0	0	0	0	0	0
修繕費	88,224	55,059	23,463	0	0	35,949	32,675
賃借料	0	0	0	0	0	9,720	0
減価償却費	0	27,756	921,655	0	0	0	0
広告宣伝費	206,163	118,953	0	0	0	0	0
諸会費	62,014	13,565	6,048	0	0	37,744	23,792
新聞図書費	317,043	102,181	11,440	21,722	0	0	26,584
寄付金	190,393	17,077	0	0	1,340,496	0	0
租税公課	2,132	2,010	160,594	36,127	146	3,079	337,032
支払手数料	115,760	17,237	144,068	16,079	26,004	118,327	155,653
雑費	147,072	160,183	11	2,106	3,756	327,050	44
為替差損益	▲ 541,478	▲ 1,362,659	172,574	▲ 34,841	43,184	▲ 230,848	▲ 2,543,804
保険料	753,460	▲ 17,617	700,503	120,624	35,555	156,880	841,494
雑損失	0	5,119	0	0	0	32,324	0
その他の経費計	12,836,985	12,587,669	17,526,877	3,142,159	3,443,379	25,602,526	38,163,896
経常費用計	34,450,716	28,263,640	30,641,921	5,326,034	5,115,612	53,765,307	52,109,804
経常外費用							
雑損失	0	740,512	0	0	0	87	0
過年度損益修正損	0	1,512,916	561,791	0	0	878,147	0
法人税等	0	0	0	0	0	0	0
事業費計	34,450,716	30,517,068	31,203,712	5,326,034	5,115,612	54,643,541	52,109,804

	イラク	スーダン	コリア	東日本大震災	広報	その他
経常費用						
(1) 人件費						
給料手当	1,376,696	11,991,262	2,038,600	22,573,440	7,039,319	649,400
退職金	0	0	0	0	73,500	0
退職給付引当金繰入額	16,200	1,193,268	172,200	145,800	283,150	13,000
家賃手当	0	0	0	0	0	0
法定福利費	159,029	1,704,219	300,283	3,311,891	1,120,911	92,527
福利厚生費	3,090	11,180	0	54,000	0	0
通勤費	63,712	90,663	93,450	532,052	236,779	30,054
人件費計	1,618,727	14,990,592	2,604,533	26,617,183	8,753,659	784,981
(2) その他経費						
売上原価	55,209	0	0	750,591	19,704	0
制作費	0	0	0	0	0	0
トレーニング費用	0	1,667,390	0	0	0	0
会場使用料	1,400	18,110	0	16,180	81,720	44,520
会議費	7,005	217,611	0	21,095	13,409	15,197
プロジェクト物資	3,501,813	9,547,451	0	159,277	0	0
旅費交通費	1,062,184	1,997,885	749,465	5,405,128	439,797	2,144,189
通信運搬費	86,751	316,913	43,773	627,161	3,385,040	10,874
印刷製本費	11,009	28,156	29,152	198,924	2,712,475	11,493
消耗品費	6,903	718,042	0	434,872	223,420	24,988
研修費	3,500	55,747	0	0	26,000	0
業務委託費	823,642	497,690	52,153	5,664,747	756,400	249,577
車両費	0	1,656,744	0	1,399,649	0	330,219
事務所家賃	115,742	1,142,274	231,485	2,612,846	887,361	1,623,721
水道光熱費	9,835	51,037	19,671	211,273	75,407	6,557
リース料	0	0	0	15,000	0	0
修繕費	0	0	0	0	0	0
賃借料	59,820	0	0	69,720	0	0
減価償却費	0	0	0	57,500	0	0
広告宣伝費	0	36,969	0	0	10,000	0
諸会費	49,293	22,489	279,200	4,000	0	10,000
新聞図書費	0	6,347	0	79,542	950	3,704
寄付金	0	0	0	0	0	0
租税公課	3,387	8,690	1,984	30,726	3,613	60,375
支払手数料	16,130	400,915	495	87,710	3,272,577	24,611
雑費	1,075	0	0	48,570	760	22,600
為替差損益	▲ 427,424	▲ 865,319	0	0	0	57,002
保険料	0	181,980	28,485	170,656	15,040	32,880
雑損失	0	0	0	0	0	0
その他の経費計	5,387,274	17,707,121	1,435,863	18,065,167	11,923,673	4,672,507
経常費用計	7,006,001	32,697,713	4,040,396	44,682,350	20,677,332	5,457,488
経常外費用						
雑損失	0	0	0	0	0	0
過年度損益修正損	115,017	0	0	0	0	153,800
法人税等	0	0	0	72,000	0	0
事業費計	7,121,018	32,697,713	4,040,396	44,754,350	20,677,332	5,611,288

2014年度貸借対照表 (2015年3月31日現在) (単位:円)

I 資産の部		II 負債の部	
I. 流動資産		I. 流動負債	
現金預金	487,784,239	未払金	8,712,211
棚卸資産	1,102,565	前受金	155,941,491
仮払金	199,897	従業員預り金	1,639,393
前渡金	147,812	源泉預り金	1,697,657
立替金	456,372	未払法人税等	141,984
未収金	12,293,885	未払消費税	740,800
貸倒引当金(▲)	▲ 7,575	流動負債合計	168,873,536
前払費用	3,067,484	2. 固定負債	
短期貸付金	259,140	退職給付引当金	31,483,053
流動資産合計	505,303,819	固定負債合計	31,483,053
2. 固定資産		負債合計	200,356,589
器具備品	189,150	III 正味財産の部	
車両運搬具	1,901,648	前期繰越正味財産	315,731,026
出資金	5,100,000	当期正味財産増減額	3,663,820
保証金	7,256,818	正味財産合計	319,394,846
固定資産合計	14,447,616	負債及び正味財産合計	519,751,435
資産合計	519,751,435		

2014年度監査報告書



● 2015年度予算書 (2015年4月1日から2016年3月31日まで) (単位:円)

科目	特定非営利活動に係る事業	その他の事業 (カレンダー)	その他の事業 (コンサート)	合計
I 経常収益				
1. 受取会費	9,200,000	0	0	9,200,000
2. 受取寄付金	82,529,000	0	3,950,000	86,479,000
3. 受取助成金	54,137,990	0	0	54,137,990
4. 受取補助金	157,962,977	0	0	157,962,977
5. 事業収益				
カレンダー事業収益	0	28,500,000	0	28,500,000
コンサート事業収益	0	0	12,300,000	12,300,000
6. その他収益	16,112,201	0	0	16,112,201
経常収益計	319,942,168	28,500,000	16,250,000	364,692,168

II 経常費用				
1. 事業費				
(1) 人件費	160,719,421	10,494,842	3,673,459	174,887,722
(2) その他経費	168,986,346	14,875,490	11,564,225	195,426,061
事業費計	329,705,767	25,370,332	15,237,684	370,313,783
2. 管理費				
(1) 人件費	20,173,050			20,173,050
(2) その他経費	11,548,952			11,548,952
管理費計	31,722,002			31,722,002
経常費用計	361,427,770	25,370,332	15,237,684	402,035,786
当期経常増減額	▲ 41,485,602	3,129,668	1,012,316	▲ 37,343,618
経理区分振替額	4,141,984	▲ 3,129,668	▲ 1,012,316	0
税引前当期正味財産増減額				▲ 37,343,618
法人税、住民税及び事業税				70,000
当期正味財産増減額				▲ 37,413,618
前期繰越正味財産額				315,731,026
次期繰越正味財産額				278,317,408

● スタッフ (国内29名、海外80名、計109名)

■東京事務所 (26名)

谷山 博史 (代表理事)
磯田 厚子 (副代表)
長谷部 貴俊 (事務局長)
細野 純也 (事務局次長)
山崎 勝 (カンボジア事業担当)
平野 将人 (ラオス事業担当)
下田 寛典 (タイ事業担当)
渡辺 直子 (南アフリカ事業担当)
小野山 亮 (アフガニスタン事業統括)
加藤 真希 (アフガニスタン事業担当)
樋口 正康 (アフガニスタン事業・南タイ事業担当)
谷山 由子 (震災支援<南相馬>・イラク事業担当)
小林 麗子 (スーダン事業担当)
並木 麻衣 (パレスチナ事業担当)
寺西 澄子 (コリア事業担当)
中野 恵美 (イラク事業担当補佐)
白川 徹 (震災支援<南相馬>担当)
横山 和夫 (震災支援<気仙沼>担当)
池田 未樹 (経理担当・イラク事業担当)
稲見 由美子 (経理担当)
大村 真理子 (広報担当)
宮西 有紀 (会員・支援者担当)
橋本 貴彦 (カレンダー事務局)
石川 朋子 (コンサート事務局)
河村 由美子 (ファンドレイジング担当)
高橋 清貴 (調査研究・政策提言担当)

■宮城県気仙沼事務所 (3名)

岩田 健一郎 (現地代表)

石原 靖士 (震災支援担当)

伊藤 祐喜 (震災支援担当)

■カンボジア事務所 (20名)

坂本 貴則
皆嶋 円
ボーク・コン
ミエン・ソマツ
ロス・ボンロック
コーン・シキム
モーン・ソカー
セン・テアロット
サム・ネアリー
イン・コック・エン
ヘン・チェンガウ
サ・シネン
パウ・リッツ
プム・ブンルウン
チン・ブンヒエン
ダン・ソン
ケン・ソポアン
レン・ソテット
ピア・ビー
チャン・チャンラスメイ

■ラオス事務所 (11名)

林 真理子
渡久山 舞
フンパン
シーサワン
センスリー
オーワンティン
レノール
スーリンダ
ホンケオ

アロニー

ホーム

■南アフリカ事務所 (5名)

福田 香子
ドッドウジレ・ンカピンデ
モーゼス・シャパニ
フィリップ・マルレケ
アベル・コマネ

■タイ現地駐在員 (1名)

森本 薫子

■アフガニスタン事務所 (35名)

サビルラー・メムラワル
モハンマド・シャブール・サフィ
アブドゥル・ワハブ
ジャハン・ミール
モハンマド・ラヒーム
グラライ
ロトフル
ライズ・アフマッド
フルシード
ファゼル・ハク
ハビブラフマン
ジャナット・グル
カン・ミール
サルダル・ワリ
ワグマ
ミル・ジャマール
アシル・モハンマド
ファザル・ハリム

シャハブディン

ママナ

ファティマ・カディム
ワシマ・ババケルヒル
アジマール・クラム
サイード・サファラガ
イサヌラ・カタック
トラブ・ハーン
バスマナ
デラワール
イザトゥッラー
アブドゥル・ラジーク
ナビ・ジャン
アガ・グル・パチャ
ザマスラー・メムラワル
シャー・モハンマド
ザビウラ・ザマンザイ

■エルサレム事務所 (2名)

今野 泰三
金子 由佳

■スーダン事務所 (6名)

今井 高樹
モナ・ハッサン
イスマイル・ジュマ
サブリー・アルブフラ
サラ・モジョ
サイダ・アルファキ

(2015年7月現在)



東京事務所



カンボジア事務所



南アフリカ事務所



スーダン事務所



ラオス事務所



アフガニスタン事務所



気仙沼事務所



タイ現地駐在員

● 理事・監事

アイネス・バスカビル (JVC 国際協力コンサート創始者)
磯田 厚子 (女子栄養大学教授/JVC 副代表)
木下 尚慈 (マエストローラ音楽院理事長)
金 敬黙 (中京大学教授)
嶋 紀晶 (JVC OB/自営業)
清水 俊弘 (JVC 前事務局長/地雷廃絶日本キャンペーン理事)
高島 哲夫 (公務員)
田中 優 (未来バンク事業組合理事長)
谷山 博史 (JVC 代表)

天明 伸浩 (星の谷ファーム代表)
古沢 広祐 (国学院大学教授)
矢花 公平 (弁護士)

<監事>

黒田 かをり (CSO ネットワーク事務局長・理事)
矢崎 芽生 (公認会計士)

長期目標

JVC は、すべての人々が自然と共存し、共に生きられる社会を築くために、

- ① 困難な状況にありながらも、自ら改善しようとする人々を支援し、
- ② 地球環境を守る新しい生き方を広め、対等・公正な人間関係を創り出すことに取り組みます。

中期方針（2010年度～2014年度）

JVC は、紛争、災害、そして構造的な貧困、差別の中で困難な状況にいる人々が、安心して暮らせる平和な社会を実現するために、

- ① 人々の生命と尊厳を維持するための支援活動を行うとともに、それを通して、公正で平和的な、武力によらない紛争解決・平和構築を目指します。
- ② グローバル化によって資源の収奪や格差、差別が拡大する中で、自ら困難を克服し、より良い地域内のつながりの回復と環境に配慮した地域循環のある暮らしや生き方をともに作り出します。
- ③ それぞれの地域で社会を変えていこうとする人々が出会い、つながり学び合う場をつくり、新たな実践が生まれるよう支えます。
- ④ 各活動が持つ社会変革のメッセージを効果的に伝えることに注力します。

重点課題

JVC は以下の課題に重点的に取り組んでいます

- ① 持続的な開発
地域の自然資源を地域の人々が有効に保全・利用することによって、生活の安定を図ること。
またグローバル化の負の影響に飲み込まれないよう、地域自立・循環型の社会をつくること。
- ② 紛争への対応
紛争後・紛争中の地域で、人権確保、和解につながる活動を行うこと。
また市民による交流関係を築き、紛争予防に貢献すること。
- ③ 災害時の救援と生活の再建
紛争や災害の被災者に対し、救援や生活基盤の再建を行うこと。
また、洪水など自然災害の原因となっている環境破壊の解決に向けて調査・提言を行うこと。
- ④ 市民のネットワークづくり
環境問題、南北問題、紛争などの構造的な問題について、調査・提言を行うこと。

JVC は以下の点に配慮して活動しています ～JVC 行動規準～

- ① 地域独自の知恵と多彩な文化の尊重
 - 地域独自の知恵と多彩な文化を尊重し、自分たちが学ぶ姿勢を持ちます。
 - 地域独自の知恵を再評価することを通して、人々との間に信頼関係を築き、地域づくりに生かします。
 - 外部からの考え方・やり方を取捨選択するのは、その地域の人々です。
- ② 自然環境の保全と、自然資源の地域利用
 - 森林などの自然資源を再生可能な範囲内で利用することの重要性を人々と再確認し、保全の具体的方法を一緒に考えます。
 - 特に農業では、農薬・化学肥料や大規模単一栽培などを回避し、循環性と多様性の確保を目指します。
 - 自然資源を利用・管理する権利は地域の人々にあります。外からの搾取を防ぐしくみ作りに努めます。
- ③ 活動への人々の主体的な参加
 - 活動の計画から評価まで、地域の人々が主体となって活動を進めます。
 - 活動地の人々がさまざまな情報を得て、自ら問題に気づき、その解決方法を考えられるようにします。
 - 活動地の人々が、持てる範囲で最大限の知恵、時間、労働力、資金・資材などを出す形で活動を進めます。
 - 最も困難な状況にある人々が、排除されないように配慮します。
- ④ 人々の持つ多様な可能性の開発
 - モノ・カネばかりでなく、人々が自らの可能を開花させ、互いに協力しあって地域を開発していけるように支援します。
 - 同じような状況に置かれた人々どうしが学びあえる場を提供します。
- ⑤ 依存を生まない対等なパートナーシップ
 - 活動地の人々と対等なパートナーシップを築き、十分な話し合いと合意を通して活動の計画・立案、責任分担を行います。
 - 人々が外部の力に依存してしまわないよう、モノ、カネなどの投入には細心の注意を払います。また不要に関わりが長期化しないよう終了の時期、到達点を明確にしておきます。
 - JVC が退いた後も人々によって活動が続けられ、自立が確保されるようにします。
- ⑥ 女性と男性の対等な参画
 - 計画段階から女性と男性が対等に参画、双方の意見が反映されるようにします。
 - 女性に配慮した活動の計画・立案を行い、生活の向上、女性の社会的地位の向上を目指します。



特定非営利活動法人

日本国際ボランティアセンター

JVC の活動は皆様のご協力に支えられています

郵便振替でのご寄付はこちらへ

00190-9-27495「JVC 東京事務所」

※寄付金の20%を管理費に充てさせていただきます

JVCは「認定NPO法人」です。
ご寄付は税の優遇を受けることができます。

会員として支えてください

郵便振替:00150-3-48365「J・V・C 会員係」

年会費は一般1万円、学生5千円、団体3万円です

各国の活動をお伝える会報誌を
年4回お送りします。



〒110-8605 東京都台東区上野 5-3-4 クリエイティブ One 秋葉原ビル 6F
TEL 03-3834-2388 FAX 03-3835-0519 info@ngo-jvc.net <http://www.ngo-jvc.net>

Trial & Error 通巻 317 号
発行日 2015 年 7 月 20 日